

ファリサイ派と徴税人の譬え

—— ルカ 18:9-14 の編集史的考察 ——

嶺 重 淑

序：問題の所在

ファリサイ派と徴税人の譬え（ルカ 18:9-14）⁽¹⁾は、ファリサイ派の人物と徴税人という対照的な二人の登場人物の祈りを主題としており、物語全体の構成も明らかで、一見わかりやすい内容になっている。しかしながらこの譬えは、そもそも誰に対して語られているのか、聞き手がもっているファリサイ派と徴税人のイメージはどのようなものであり、聞き手はどちらの人物と同一視することを期待されているのか、また、ファリサイ派によって唱えられた祈りは通常のものだったのか、それともカリカチュア（風刺）として構成されているのか等々、様々な問題を内包している。それに加えてこの譬えは、その解釈史において、反ユダヤ主義を正当化する根拠として用いられてきたという経緯もあり、その意味でも多大な影響を及ぼしてきた。

本稿では、以上のような点を念頭におきながら、この譬えの元来の意味内容を明らかにするとともに、この譬えを最終的に編集した福音書記者ルカの編集の視点について考察していきたい。

【私訳】 18:9 彼（イエス）はまた、自分自身は義人であると自負し、他人を見下している人々に対しても、次の譬えを語った。 **10** 「二人の人が祈るために神殿に上った。一人はファリサイ派の人物で、もう一人は徴税人だった。 **11** ファリサイ派の人物は立って、自らのうちにこのように祈った。『神様、私はほかの人たちのように、奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者でなく、また、この徴税人のような者でもないことを感謝します。 **12** 私は週に二度断食し、全収入の十分の一を献げています。』 **13** ところが、徴税人は遠くに立って、目を天に上げようともせず、胸を打ち

(1) A. ユーリッヒャー以来、伝統的にこの譬えは、いわゆる「譬え話」(Parabel)とは区別として「例話」(Beispielzählung)として捉えられてきた(A. Jülicher, *Die Gleichnisreden Jesu, I. Teil: Die Gleichnisreden Jesu im Allgemeinen*, Tübingen 1910, pp. 112ff を参照)。確かに L. Scottoroff, *Die Erzählung vom Pharisäer und Zöllner. Als Beispiel für die theologische Kunst des Überredens*, in (FS H. Braun) H. D. Betz/L. Scottoroff (hg.), *Neues Testament und christliche Existenz*, Tübingen 1973, pp. 441-446 が指摘しているように、「例話」と「譬え話」との境界線は必ずしも明確ではないが、それでもこの譬えが倫理的勧告の特質を強くもっていることは明らかであり、その意味ではこの譬えを「例話」と見なすのは適切であろう。

ファリサイ派と徴税人の譬え（嶺重）

ながら言った。『神様、罪人の私を憐れんでください。』 14 言うておくが、義とされて家に帰ったのはこの人であって、あのファリサイ派の人ではない。だれでも高ぶる者は低くされ、へりくだる者は高められる。』

1. 文脈と構成

ファリサイ派と徴税人の譬え（ルカ 18:9-14）はルカ福音書に特有の記事であり、この福音書の中央部を構成するエルサレムへの旅行記事（9:51-19:27）の終盤部に位置している。この段落は、マルコ福音書以外の資料によって構成された、いわゆる「ルカの大挿入」（9:51-18:14）の最後尾に位置しており、この直後の幼子の祝福の段落以降（18:15以下）、ルカは再びマルコ福音書の記述の順序に戻っていることから窺い知れるように、ルカ福音書の全体構成において重要な位置を占めている。

この段落と直前の「やもめと裁判官の譬え」（18:1-8）はいずれも「祈り」を主題とし⁽²⁾、[導入句—祈りに関する譬え—イエスによる適用句]という同様の構造をもっている⁽³⁾。このことから、両者はルカ以前に結びついていたとする主張も見られるが⁽⁴⁾、双方の譬えの主眼点は明らかに異なっており、先行する譬えが、終末論的な観点から弛むことなく熱心に祈り続けるように勧告しているのに対し、この譬えにおいては、祈りに際してのへりくだった姿勢が問題にされていることから、その蓋然性は高くない⁽⁵⁾。そしてこのへりくだりの姿勢は、直後に続く「幼子の祝福」（18:15-17）においても同様に強調されている。

この段落の構造は明らかであり、対照的な構造をもった譬え部分（10-14節 a）が、譬えの対象を示す導入句（9節）と譬えを締め括る適用句（14節 b）によって囲い込まれ、枠付けられている。譬え部分については、神殿に上ってきた二人の対照的な人物の紹介（10節）のあとに、ファリサイ派の人物の祈り（11-12節）と徴税人の祈り（13節）が続き、この二人の祈りに対する評価（14節 a）によって結ばれて

(2) 双方の段落とも *προσεύχομαι*（祈る）という動詞を含んでいる（18:1, 10）。

(3) 双方の段落の結びつきは、さらに9節の「…他人を見下している人々に対しても（*καί*）」という表現からも確認できる。

(4) 例えば、G. Schneider, *Das Evangelium nach Lukas: Kapitel 11-24* (ÖTK 3/2), Würzburg 1977, p. 363 や E. Schweizer, *Das Evangelium nach Lukas* (NTD 3), Berlin 1983, p. 186 がそのように主張している。

(5) 事実、F. W. Horn, *Glaube und Handeln in der Theologie des Lukas* (GTA 26), Göttingen 1983, p. 205 が指摘しているように、9節の *εἶπεν δὲ καὶ πρὸς* という表現は、聴衆の変更を示すとともに新しい段落を導入するルカの定型句であることから（ルカ 12:54; 14:12; 16:1）、両者がルカ以前に結びついていたとは考えにくい。むしろルカ自身が「祈り」の主題のもとに二つの段落を編集的に結びつけたと考えるべきであろう。

いる⁽⁶⁾。この譬えの中心点が、神殿におけるこの二人の人物の対照的な祈り（11-13節）にあることは明らかであり、いずれの祈りも「立って」（*ἵστημι*）なされ、「神様、…」（*ὁ θεός, …*）との呼びかけで始まっている（11, 13節）。またファリサイ派の人物の祈りについては、祈りの姿勢よりもその内容について詳しく記されているのに対し、一方の徴税人の祈りに関しては、それとは逆に、祈りの内容よりもむしろその姿勢について詳述されている。この段落全体は、内容的に以下のように区分できる。

- ・ 導入句：状況設定部（9節）
- ・ 譬え本文（10-14節 a）
 - 二人の登場人物の紹介（10節）
 - ファリサイ派の人物の祈り（11-12節）
 - 徴税人の祈り（13節）
 - 二人の祈りに対する評価（14節 a）
- ・ 適用句：高ぶる者とへりくだる者の運命（14節 b）

2. 資料と編集

冒頭の *εἶπεν δὲ καὶ πρὸς… τὴν παραβολὴν ταύτην* という表現は、新しく譬えを導入する際にルカが用いる典型的表現であり⁽⁷⁾、9節全体はルカの編集句と見なしうる⁽⁸⁾。これに続く譬え本文（10-14節 a）は、他の福音書に並行箇所が見られ

-
- (6) 10節と14節 a では、*ἀναβαίνω*（〔神殿に〕上った）と *καταβαίνω*（〔家に〕帰った）という対照的な意味の動詞が用いられている。
- (7) *εἶπεν δὲ* という表現が文章の冒頭に現れるのは、新約聖書ではヨハ 12:6 を除くとルカ文書のみであり（ルカ=59回、使=15回）、分詞と結合した *δὲ καὶ* という表現は特にルカ文書（33回）とパウロ書簡（22回）に多く見られる。また対象を伴った言述行為を表す動詞直後の〔*πρὸς*+対格〕という表現はマタイやマルコには全く見られないのに対し、ルカ文書には149回用いられ（ルカ=100回、使=49回）、それ以外の新約文書にはヨハネ福音書に14回、ヘブル書に6回用いられているに過ぎない。また *εἶπεν… τὴν παραβολὴν ταύτην* という表現は、（この語順では）新約ではルカ福音書にのみ見られる。
- (8) *πεποιθότας ἐφ' ἑαυτοῖς ὅτι εἰσὶν δίκαιοι* という表現は、ルカ 20:20 a の *ὑποκρινομένους ἑαυτοὺς δίκαιους εἶναι* という表現に類似している（さらにルカ 10:29 の *θέλων δικαιῶσαι ἑαυτόν* も参照）。またルカは使 4:11 の旧約引用において *ἀποδοκιμάζω* を *ἐξουθενέω* で置き換えていることから、ここでの *καὶ ἐξουθενούντας* もルカの編集である可能性が高い。さらに *δίκαιοι* と *τοὺς λοιποὺς* は11節の *ἄδικοι* と *οἱ λοιποὶ* に通じている。以上の点については J. Jeremias, *Die Sprache des Lukasevangeliums* (KEK Sonderband), Göttingen 1980, pp. 33, 78f, 124, 272f を参照。もっとも譬えの対象を示す部分（*ἐφ' ἑαυτοῖς ὅτι εἰσὶν δίκαιοι καὶ ἐξουθενούντας τοὺς λοιποὺς*）については、後続の譬えそのものと内容的に一致していることから、ルカ以前に譬え本文と結びついていた可能性も完全には否定できないであろう（G. Petzke, *Das Sondergut des Evangeliums nach Lukas* (ZBK), Zürich 1990, p. 162）。因みに R. プルトマン著・加山宏治訳『共観福音書伝承史 I』（プルトマン著作集 1）、新教出版社、1983年、310頁、注1は、ルカならこの譬えをファリサイ派に向けていたはずであるという理由から9節はルカ自身に由来しないと主張している。

ファリサイ派と徴税人の譬え（嶺重）

ず、またルカ的な用語も限られていることから⁽⁹⁾、全体としてルカ特殊資料に由来するのであろう⁽¹⁰⁾。この譬えそのものが史的イエスに遡るかどうかは明らかではない⁽¹¹⁾。末尾の「だれでも高ぶる者は低くされ、へりくだる者は高められる」（14節 b）という譬えの適用句については、逐語的に一致する言葉がルカ 14:11（マタ 23:12）にも見られ⁽¹²⁾、さらに、譬えの内容とも厳密には一致していないことから⁽¹³⁾、元来の譬えに属していたとは考えにくく、ルカが編集的に付加したものと考えられる⁽¹⁴⁾。

以上のことから、ルカは特殊資料から得た譬え部分（10-14節 b）を導入句（9節）と適用句（14節 b）で枠付けることにより、この段落を全体として構成したのであろう⁽¹⁵⁾。

3. 元来の譬えとその意味

次にこの譬えの具体的な内容について見ていくことにするが、まず、ルカの編集的枠組み（9節と14節 b）を除いた伝承部分（10-14節 a）に限定して考察していきたい。

最初の10節はこの譬えそのものの導入部にあたり、対照的な二人の人物、ファリサイ派の人物と徴税人が紹介される。両者はいずれも祈るために同時刻に神殿を訪れた⁽¹⁶⁾。一方のファリサイ派は、ルカ福音書においてはやや肯定的に捉えられている

(9) ルカに特徴的な用語としては、*ἀνέβησαν...προσεύξασθαι*（10節）や *σταθεῖς, ὡσπερ*（11節）等が挙げられる。この点については Jeremias, op. cit., p. 273 を参照。

(10) 後述するように、ファリサイ派の人物の祈りの文句（11節 b-12節）についてはユダヤ教の祈りに並行例が見られる。なお14節 a は元来の譬えに含まれておらず、ルカ以前に付加されたとする見解（例えば F. Bovon, *Das Evangelium nach Lukas III* (EKK III/3), Beinziger/Neukirchner 2000, p. 204）も見られるが、論拠に乏しい。

(11) エレミアスやリンネマンを始め、多くの研究者はこの譬えがイエスに遡ることを前提としているが（J. エレミアス著・善野碩之助訳『イエスの譬え』, 新教出版社, 1969年, 154-158頁, E. Linne-mann, *Gleichnisse Jesu. Einführung und Auslegung*, Göttingen 1966, pp. 64-70）、Schottroff, op. cit., pp. 448-452 は、イエスがこのようなカリカチュア的要素を含んだ譬えを語ったとは考えにくいとの理由からその可能性を疑問視している。

(12) 比較的多くの研究者はこの言葉をイエスに帰している。これについてはさらに「…高い者は低くされ、低い者は高くされる。」（エゼ 21:31）も参照。

(13) プルトマン、前掲書、310頁が指摘しているように、譬えの中の徴税人は必ずしもへり下っている人物として描かれていない。

(14) [*πᾶς ὁ* + 分詞句] はルカに特徴的な表現である（Jeremias, op. cit., pp. 238, 272f）。また J. A. Fitzmyer, *The Gospel according to Luke X-XXIV* (AB 28 A), New York 1985, p. 1183 は、繰り返しを好まないルカが敢えて 14:11 を繰り返したとは考えにくいとの理由から、14節 b の原型はすでに特殊資料に含まれており、ルカはそれを編集的に 14:11 に適合させたと主張している。

(15) 大半の研究者はそのように考えているが、その一方で Schottroff, op. cit., pp. 457-460 や Petzke, op. cit., p. 162 は、9節及び14節 b も元来の譬えに含まれていた可能性を指摘している。

(16) 神殿での祈りはルカ文書の主要なモチーフの一つである（ルカ 1:8-10; 2:25-38; 24:53; 使 2:42-47; 3:1 参照）。ここではおそらく午後3時の祈りの時間（使 3:1 参照）が想定されているのであろう。

とはいえ⁽¹⁷⁾、福音書においては総じて否定的なイメージで描かれている（ルカ 15:1-2; 16:14-15 他参照）。しかしながら、イエスの時代においては、彼らは律法に忠実で敬虔な人物として、一般に敬意をもって見られていた。その一方で徴税人は、福音書においては主イエスに招かれる存在として比較的肯定的なイメージで描かれているが、当時においては罪人の代表として捉えられ、軽蔑の対象でしかなかった。その意味でも、この譬えがイエスに遡るとするならば、当時の聴衆にとっては、ファリサイ派＝肯定的人物像、徴税人＝否定的人物像という前提があったことを念頭においておく必要がある⁽¹⁸⁾。

続いて 11-12 節では、ファリサイ派の人物の祈りの姿勢とその内容について述べられる。彼は立って祈り始めるが、立って祈るのは当時のユダヤ教世界における習慣であり（サム上 1:9-11:26; 王上 8:22; マタ 6:5 他参照）、後続の徴税人の祈りの描写にも「立つ」を意味する同じ動詞（*ἵστημι*）が用いられている（13 節）。非常に難しいのは、これに続く *πρὸς ἑαυτὸν* という表現がどこにかかっているかという点である。これを直前の *σταθεὶς* にかけて「自ら離れて立って（声に出して）祈る」という意になり、やや挑発的な祈りの態度を表すことになるが⁽¹⁹⁾、後続の「祈る」（*προσηύχετο*）にかけて、（静かに⁽²⁰⁾）自らのうちに祈ったという意味になる⁽²¹⁾。確かに、13 節の徴税人の祈りの態度との対照性を浮き立たせるという意味では前者の方が適切なようにも思えるが、表現としては後者の「自らのうちに祈る」の方が自然であろう⁽²²⁾。

さて、祈りの中でこのファリサイ派の人物はまず自分が遠ざけた罪を列挙し、自分がそのような罪人でないことに対して神に感謝を捧げる（11 節 b）。「他人を見下し

(17) ルカ文書のファリサイ派像については、拙論「ルカ文書におけるファリサイ派」『神学研究』（関西学院大学神学研究會）第 52 号、2005 年、1-12 頁を参照。

(18) この点については特に Linnemann, op. cit., pp. 64-66 を参照。

(19) 例えばエレミアス、前掲書、154 頁は、この部分を「彼は人目につくところに立って、祈りの言葉を発した」と解している。

(20) A. Jülicher, *Die Gleichnisreden Jesu, II. Teil: Auslegung der Gleichnisreden der drei ersten Evangelien*, Tübingen 1910, p. 601 や Schneider, op. cit., p. 364 も同意見。確かに声に出して祈るのが当時の慣習であったが、例外も見られ（サム上 1:13）、声に出す祈りに対するラビの批判も見られる（H. Strack/P. Billerbeck, *Kommentar zum Neuen Testament aus Talmud und Midrasch, IV. 1*, München 1928, pp. 231f 参照）。

(21) 比較的多くの写本（P⁷⁵, K², L, Θ 等）では *σταθεὶς πρὸς ἑαυτὸν ταῦτα προσηύχετο* ではなく、*σταθεὶς ταῦτα πρὸς ἑαυτὸν προσηύχετο* となっているが、この語順では明らかにこの後者の意味になる。

(22) 或いは、（神に対してではなく）「自らに対して（祈る）」という意味で解することができるかもしれない（H. Klein, *Das Lukasevangelium* (KEK), Göttingen 2006, p. 584; W. Grundmann, *Das Evangelium nach Lukas* (ThHK 3), Berlin 1961, p. 350)。その意味では、この祈りは神に対する感謝の祈りではなく、自分自身との対話（モノローグ）ということになる。また R. A. カルペパー著・太田修司訳『ルカ福音書』（NIB 新約聖書注解 3）、ATD・NTD 聖書注解刊行会、2002 年、444 頁や J. Nolland, *Luke 9:21-18:34* (WBC 35 B), Dallas 1993, p. 876 は、この表現を祈りの内容への言及と見なし、この箇所を「自分自身のことについて（祈った）」というように解している。

ファリサイ派と徴税人の譬え（嶺重）

ている」(9節) 彼にとって「ほかの人たち」はすべて罪人であり、具体的には「奪い取る者、不正な者、姦通を犯す者」(1コリ5:10; 6:9f)である。この罪人のリストの最後に「この徴税人のような者」が付け加えられるが、それによって、このファリサイ派の人物が、彼と同様祈るために神殿に来ていた徴税人の存在を意識し、彼を軽蔑していたことが明らかになる。

続いて彼は自分の功績を数え上げる(12節)。律法は年に一度の断食日として贖罪日を規定していたが(レビ16:29-31)、彼は週に二度断食していると述べる⁽²³⁾。同様に律法では、土地からの収穫物や家畜の十分の一を納めることが定められていたが(申14:22-23; レビ27:30)、彼はそれだけではなく、購入した物(すでに商人によって十分の一税が支払われている物)を含めて、全収入の十分の一を献げていると主張する(11:42参照)。いずれにしても彼はここで自分の業を誇示し、自己の敬虔さを示そうとしているのである。

このファリサイ派の祈りについては、ラビ文献に並行例が認められる。例えば、バビロニア・タルムードに残されている、ラビ・ネフニヤ・ベン・ハカナの感謝の祈りは以下のようにになっている。

「わたしの神であり主であるあなたに感謝します。あなたがわたしの居場所を、通りの角に座す者たちの間ではなく学塾に座す者の中に与えられたことを。わたしも彼らも早起きしますが、わたしはトーラーの言葉のために早起きするのであり、彼らは下らない用事のためにそうするのです。わたしは労苦して報いを受けますが、彼らは労苦しても何も得ることはありません。わたしも彼らも急いでいますが、わたしは来たる世の命のために急いでいるのであり、彼らは崩壊の地獄のためにそうするのですから。」(バビロニア・タルムード、ベラホート 28 b)⁽²⁴⁾

このラビの祈りは多くの点で先のファリサイ派の祈りと共通しており、その意味で

(23) これについては「あなたがたの断食は偽善者と一緒(=同じ日)であってはならない。彼らは安息日後2日目(=月曜)と5日目(木曜)に断食するが、あなたがたは4日目(=水曜)と(安息日の)準備の日(=金曜)とに断食しなさい。」(デイダケー 8:1)を参照。

(24) A. コーヘン著・市川裕・藤井悦子共訳『タルムード入門Ⅲ』, 教文館, 1997年, 184頁より引用。なおこの祈りはパレスチナ・タルムード(ベラホート 4:7 d, 31)には、以下のように幾分異なる形で伝えられている。「わたしは、ヤハウエ、わが神、わが先祖の神に感謝します。あなたはわたしにシナゴグの書齋に座って律法を研究する身分をお与えくださったことを感謝します。あなたはわたしに恐ろしい状況や劇場において曲芸をする身分をお与えにならなかったことを感謝します。わたしはエデンの園を手に入れるために働いています。しかし、罪人たちは地獄に落ちるために働いています。主よ、まことに感謝します。」(坂口吉弘著『ラビの譬え イエスの譬え』, 日本基督教団出版局, 1992年, 179-180頁より引用)。

は、この種の祈りが当時のラビたちの間ではごく自然に、頻繁に唱えられていたことを示しているのかもしれない。そうすると、この祈りはファリサイ派に対するカリカチュア（風刺）ではなく、むしろ当時の聴衆たちは、この祈りを真つ当な祈りとして受け取ったということになる⁽²⁵⁾。しかしながら、両者の祈りの間には明白な相違点が認められる。すなわち、このラビの祈りの場合は、ルカ福音書のファリサイ派の祈りとは異なり、他者に対する非難はそれほど露骨でも具体的でもないが、ファリサイ派の人物の祈りは、自分以外の「ほかの人たち」をすべて罪人と見なして否定的に捉えており、さらには、すぐ間近にいる徴税人を名指して、彼を露骨に蔑んでいる。その意味では、このファリサイ派の人物の祈りはやはり誇張されたカリカチュアと見なしうるであろう⁽²⁶⁾。

このようなファリサイ派の祈りに続いて徴税人の祈りについて述べられるが（13節）、ファリサイ派の祈りと同様、この徴税人の祈りもかなり誇張して描かれている⁽²⁷⁾。ファリサイ派の態度とは対照的に、彼は遠くに立ったまま、目を天に上げようともせず⁽²⁸⁾、胸を打ちながら祈りを捧げる。このような彼の祈りの姿勢は何より、神に対するへりくだり（恐れ）の態度を表しているが、特に「胸（＝罪の座としての心）を打ちながら」は彼の悔恨の思いを表現している（ルカ 23:48 参照）。そして彼の祈りはただ一言、「罪人の私を憐れんでください」のみである。この祈りは、「神よ、私を憐れんでください」という詩篇 51 篇 3 節の言葉を思い起こさせ、これに「罪人の」という彼の自己評価（理解）が添えられた形になっている。ファリサイ派の人物の場合とは明らかに異なり、誇るべきものを何一つもたないことを自覚する彼の祈りには感謝の言葉はなく、そこにはただ、自らの罪を認めて神によりすがり、ただ赦しをこい願おうとする態度が認められるのみである。

譬えの最後に、両者の祈りに対する判決が述べられる（14 節 a）。神に義とされたのは⁽²⁹⁾、徴税人の方であってファリサイ派の人物ではなかった⁽³⁰⁾。すなわち、他者

(25) 例えば、エレミアス、前掲書、157 頁や Linnemann, op. cit., pp. 64f がそのように主張している。

(26) この点については、Schottoroff, op. cit., pp. 448-452 や伊吹雄「『パリサイ人と徴税人の祈り』のたとえ（ルカ 18 章 9-14 節）」『ヨハネ福音書と新約思想』、創文社、1994 年、289-291 頁を参照。

(27) 因みに F. G. Downing, *The Ambiguity of "The Pharisee and the Toll-collector" (Luke 18:9-14) in the Greco-Roman World of Late Antiquity*, *CBQ* 54, 1992, pp. 80-99 は、元来の譬えにおいてはファリサイ派の祈りのみならず、徴税人の祈りもカリカチュアとして否定的に描かれており、徴税人は範例的な役割を果たしていなかったと主張している。確かに徴税人の祈りにもカリカチュア的な要素が含まれていることは否定できないが、彼の祈りそのものが否定的に捉えられていたとは言えないであろう。

(28) これについては「…彼ら自身、裁きのすでにくだったその罪過が恥ずかしくて、もはや（神に）語りかけることも、目を天にあげることもできないからである。」（エチオピア・エノク 13:5）を参照。また、4 エズラ 8:47b-50 には、おのれを低くした義人に対する称賛の言葉が記されている。

(29) エレミアス、前掲書、155 頁は、14 節の *δικαιώω*（義とする）が、ほぼパウロにおける義認の意味で用いられていると見なしている（P. Pokorný, *Theologie der lukanischen Schriften*, Göttingen 1998, p. 126 や伊吹、前掲書、294 頁も同意見）。これに対して Schneider, op. cit., p. 365 は、この語はパウロにおける義認の意味ではなく、「好意を得る」という意味で解すべきだと主張している。

ファリサイ派と徴税人の譬え（嶺重）

を見下し、自らの業を誇るファリサイ派の人物の祈りは受け入れられず、神の前に自らの罪を認めた徴税人の祈りが神に受け入れられたことが明らかにされる。

以上の譬え部分（10-14節 a）をそのまま元来の譬えと見なすことができるなら、この譬えは当初よりカリカチュアの要素を含んでおり、その意味でも、13節の段階で聞き手にはすでにこの譬えの結末が明らかであり、結論部の14節 a はもはや驚きをもたらさなかったと考えられる。もっともこの譬えが、異なる形をもった古い層（あるいは史的イエス）にまで遡るものであるとするなら、元来はカリカチュアの要素をもたず、肯定的人格としてのファリサイ派と否定的人格としての徴税人の立場の逆転を描く逆説的内容を含んだ譬えであったという可能性も完全には否定できないであろう⁽³¹⁾。ただし、それはあくまでも一つの可能性に過ぎず、論証することはできない。

4. ルカの編集的視点

最後に、ルカがこの譬えをどのような視点で自己の文脈に取り入れ、9節と14節 b によって編集的に枠付けていったかを考察してみたい。

ルカの編集句である段落冒頭の9節は、譬えの聞き手を明示するとともに、譬えの内容を暗示している。先行する「やもめと裁判官」の譬えが弟子たちに向けられていた（18:1）のに対し、この譬えが対象としているのは「自分自身は義人であると自負し⁽³²⁾、他人を見下している人々」である。確かにこのような表現は、福音書に記されているファリサイ派の特質を思い起こさせるだけでなく⁽³³⁾、実際にこの譬え本文の内容とも一致しており、そのような意味でも、この譬えは直接ファリサイ派の人々に対して語られているかのような印象を与えている⁽³⁴⁾。しかしルカは、イエスがここでファリサイ派の人々に語りかけたとは述べておらず、むしろここでは、弟子

(30) この文章末尾の *παρ' ἐκείνον* を比較の意味でとり、この箇所を「ファリサイ派の人よりはむしろ徴税人であった」というように解することも文法的に可能であることから（ルター訳、文語訳、岩波訳もこの訳をとっている）、例えば Klein, op. cit., pp. 583, 585f はこの箇所を比較の意味で解し、ファリサイ派は完全に否定されているわけではないと主張している（さらに H. Klein, *Barmherzigkeit gegenüber den Elenden und Geächteten. Studien zur Botschaft des lukanischen Sonderguts*, Neukirchen-Vluyn 1987, pp. 66f も参照）。しかしながら、物語における両者の対照的な描き方に鑑みても、この文章を比較の意味で解することは難しいであろう。この点については、エレミアス、前掲書、155-156頁参照。

(31) Linnemann, op. cit., pp. 64-66 を参照。

(32) この「自分自身は義人であると自負し」（*ἐαυτοῖς ὅτι εἰσὶν δίκαιοι*）という表現は、ルカ 10:29 の「自分を正当化しようとする」（*δικαιῶσαι ἑαυτὸν*）という表現を思い起こさせる。

(33) 特にルカ 16:15 では、ファリサイ派の人々が自分の義しさを他人に誇示する者として描かれている。

(34) 事実ルカ文書の文脈構成によれば、ファリサイ派の人々がその場に居合わせていた可能性も十分に考えられることから（17:20）、この印象はさらに強められる。

を含めた、自己を義人であると思ひ込む危険性をもつ広範な聴衆、読者層が想定されていると考えるべきであろう。そしてこの譬えの使信が、そのような傾向をもつ読者一人一人に向けられているとするなら、ここで聞き手がファリサイ派に限定されていないのは、ある意味で当然のことと言える⁽³⁵⁾。

譬えの末尾で、ファリサイ派の祈りではなく、徴税人の祈りが聞き届けられ、彼が義とされたと述べられるが(14節 a)、ルカはこの直後に、高ぶる者とへりくだる者の終末時の逆転について述べた編集句を付加することによってその理由を明らかにしようとしている(14節 b。マタ 23:12; ルカ 14:11 参照)。すなわち神は、自分を義として高ぶる者を低くし、その一方でへりくだる者を高くし、義と認めるのである。確かに、徴税人の行為をへりくだりと見なせるかどうかについては異論があるが、少なくともルカは、徴税人の振る舞いをへりくだりと見なし、その態度によって彼は神に義と認められたと理解している。そしてその意味では、悔い改めを通して罪人にも救いが与えられるとする、ルカに特徴的な理解(ルカ 5:32; 13:1-5; 15:7, 10 他)がここにも反映されていると考えることができる。

確かにイエスの時代においては、ファリサイ派は肯定的な人物像を表し、一方の徴税人は否定的な人物像を表していたと考えられるが、ルカの読者にとっては必ずしもそうではなく、裁かれるべき人物としてのファリサイ派と救われるべき徴税人のイメージがすでにある程度定着していたようにも思われる。事実、イエスの段階においては逆説的内容をもっていた可能性もあるとはいえ、この譬えには伝承の段階において、すでにカリカチュア的要素が入り込み⁽³⁶⁾、さらには現行のルカのテキストにおいて、両者の対照性が鮮明に打ち出されることにより、そのカリカチュア的性格がより一層強められている。

そしてこのカリカチュア的性格は、この譬えのもつ批判的特質と無関係とは思えない。おそらくこの譬えにおけるファリサイ派と徴税人は、具体的にルカの時代のキリスト教会内の状況を映し出しているのであろう⁽³⁷⁾。その意味でもルカは、ファリサイ的傾向をもって、自分の業を誇り、他者を軽蔑する教会内の信徒に向けてこの譬えを構成し、彼らに警告しようとしたのであろう。

(35) ルカ文書におけるファリサイ派は、特にルカの時代の教会の裕福な信徒の姿を反映しているが、ここでファリサイ派が譬えの聞き手と見なされていないことはその点とも符合している。

(36) その意味ではこの譬えは、すでにその伝承の段階で、反ユダヤ主義の根をもっていたことになる。

(37) L. ショットロフ/W. シュテゲマン著・大貫隆訳『ナザレのイエス—貧しい者の希望』、日本基督教団出版局、1989年、41, 187-188頁も同意見。